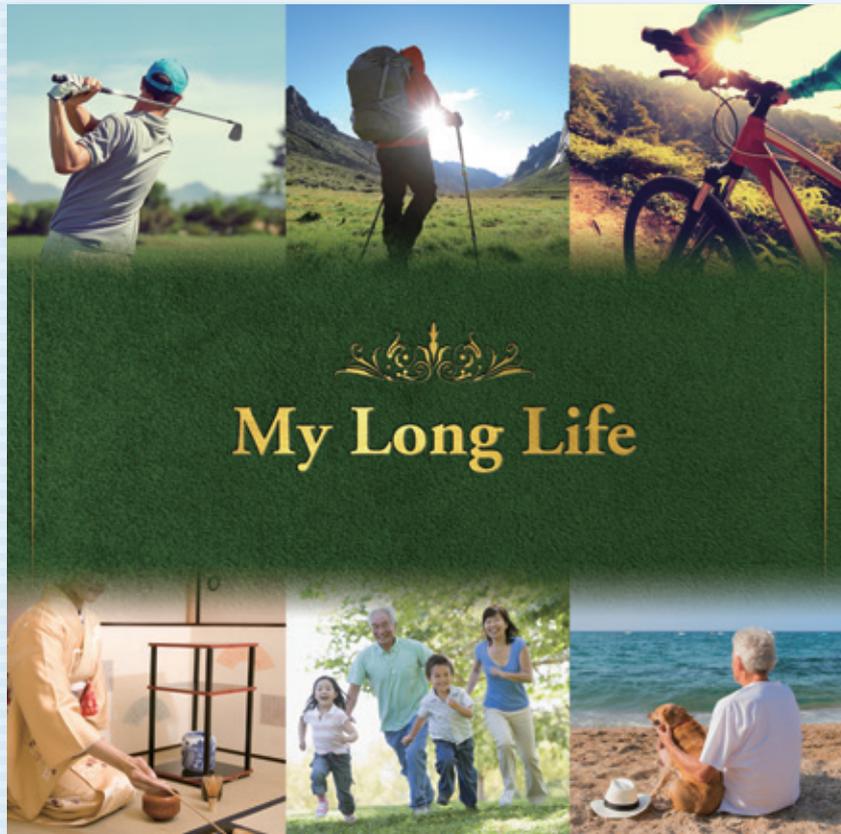


野村ターゲットインカムファンド

愛称:マイ・ロングライフ

追加型投信／内外／資産複合



お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

 **東海東京証券**

商号：東海東京証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

人生100年時代へ

今の65歳は見かけも体力も
かつての50歳代ほどとされています。

健康寿命が飛躍的に延び、
人生100年時代が到来しています。

もはや「定年後＝老後」ではありません。

なかなか行けなかった
海外旅行
二人でのんびりしたいね



お友達とホームパーティー
お料理は持ち寄りで



もしもの時は保険、日々の生活は年金で備えるとして、
余暇や趣味を楽しむ資金の備えは十分でしょうか。

私たちは、豊かでアクティブな
セカンドライフをサポートしたいと思います。

これからの人生を楽しむために、
今何ができるかを考えてみましょう。



ゴルフを思いっきり楽しみたい



この先の人生、
いつまでも
健康に過ごせるために



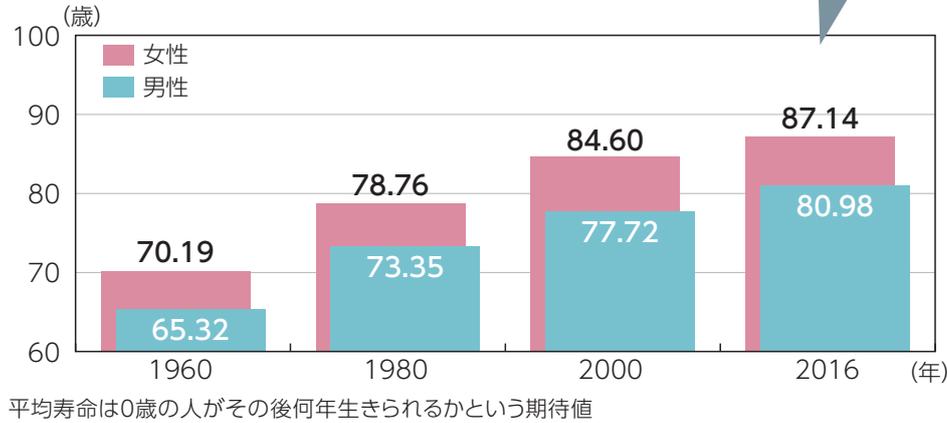
愛犬と散歩
共に長生きしよう!

セカンドライフは、 やりたいことができるだけの十分な時間がありそうです。



今後の時間を考える

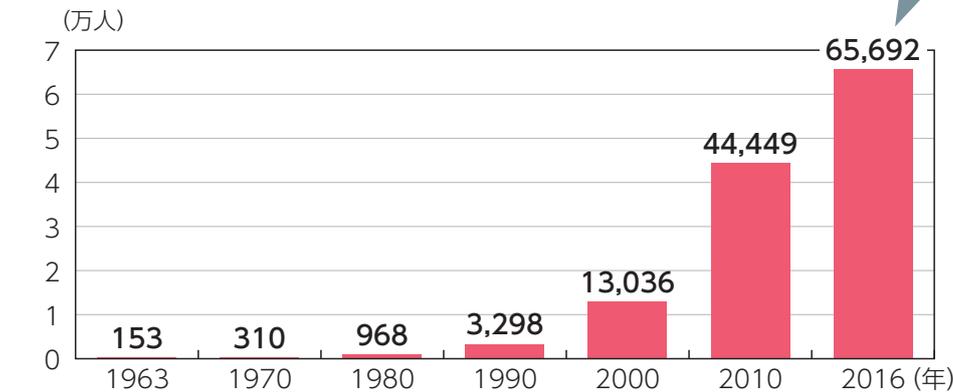
■日本における平均寿命の推移



平均寿命は
どんどん延びて
きているなあ



■日本における100歳以上の人口の推移



2000年から
16年で5倍にも
なっているね



今後のお金を考える

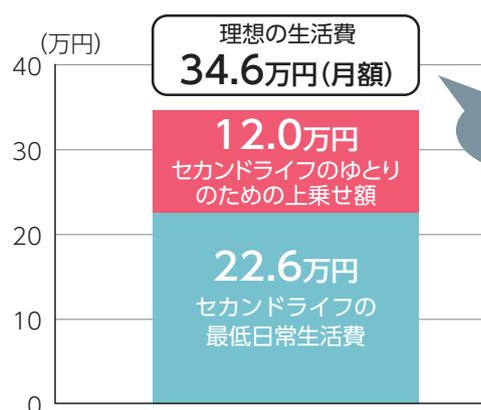
■ゆとりある生活を送るためには…

セカンドライフも住居費がかかる場合、またライフイベントにかかる費用(旅行、趣味など)を考慮すると、ゆとりある生活を送るのに必要な金額は、夫婦で月額平均**34.6万円**との調査結果もあります。

■平均的支出額は…?

高齢夫婦(夫65歳以上、妻60歳以上)無職世帯で月額**26.8万円**、単身の場合は月額**15.6万円**が平均的な支出額とされています。

■ゆとりのある生活費 (夫婦で60歳代平均)

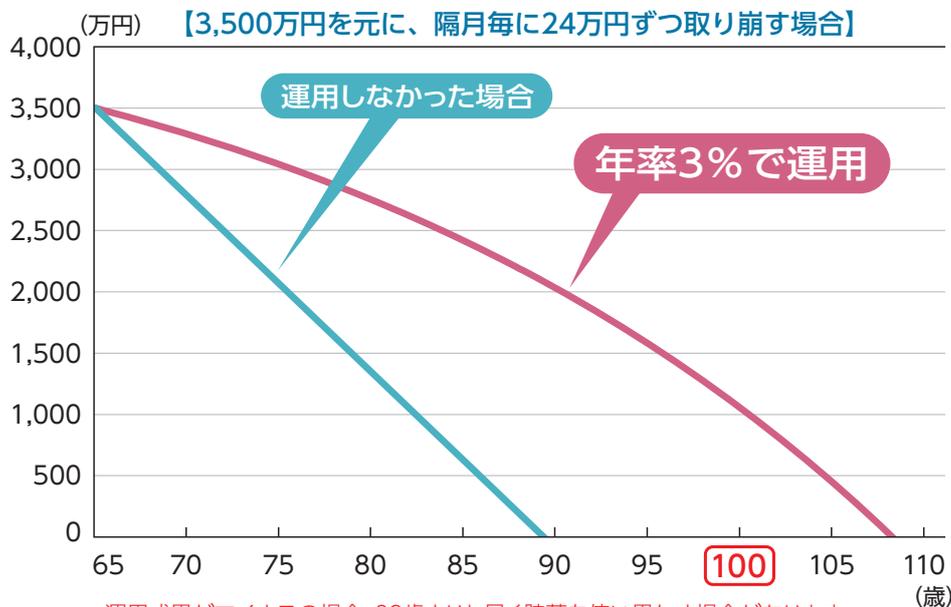


年金だけで
足りるかな



■ゆとりある生活における貯蓄の取り崩しシミュレーション

65歳を起点とすると、運用しなかった場合は89歳でお金を使い果たしてしまいます。年率3%で運用できたと仮定すると、ゆとりある生活を送れる期間が19年程度長くなるのです。

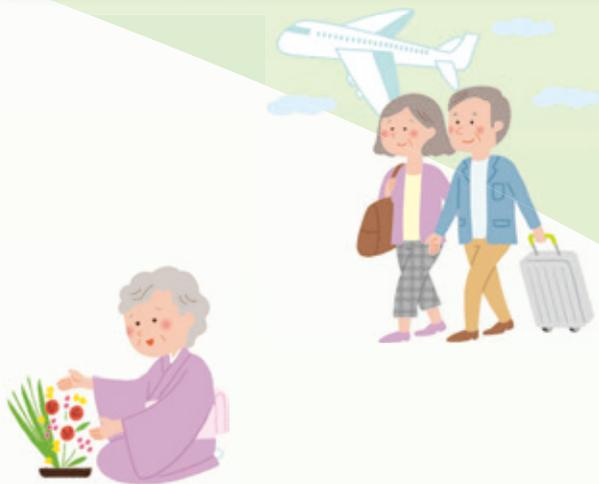


シミュレーションの前提:65歳の時点において3,500万円*1の貯蓄を2ヵ月毎に24万円(12万円*2ヵ月)ずつ取り崩したと仮定し、運用した場合としなかった場合の貯蓄残高の推移を示しています。

(注) 上記は野村アセットマネジメントが算出した試算結果であり、算出過程で取引コストや税金などは考慮していません。

※1 厚生労働省「平成29年賃金事情等総合調査-退職金、年金及び定年制事情調査」調査産業計・満勤勤続・大学卒・男性 平均退職金額 2,249万円(平成28年度)と総務省「家計調査報告」2016年の50~59歳の純貯蓄額1,211万円より、約3,500万円と算出。

※2 (3ページ下「ゆとりのある生活費」より) 理想の生活費(34.6万円)から最低日常生活費(22.6万円)を差し引いた金額。



■年金だけでセカンドライフは送れるでしょうか?

セカンドライフを60歳から85歳と仮定すると…
【夫婦の場合(夫がサラリーマンで妻が専業主婦)】
月間の年金受給額:夫→15万円 妻→5.5万円
合計20.5万円を65歳から貰えるとして…
85歳までの20年間の年金受給額は**約4,900万円**

セカンドライフの必要資金の約8,000万円(月額26.8万円×25年間)から**約3,100万円**不足します。

約4,900万円

①20年間の年金受給額

足りないなあ

約8,000万円

②セカンドライフ(25年間)の必要資金

約3,100万円

不足分(②-①)

**人生100年時代。長い人生を安心して過ごしたいものです。
豊かなセカンドライフの手助けに「マイ・ロングライフ」をご提案いたします。**

(出所) 厚生労働省「平成28年簡易生命表の概況」「厚生統計要覧(平成28年度)」
「平成29年賃金事情等総合調査」「平成28年度 公的年金制度一覧」(<http://www.mhlw.go.jp/>)
総務省「家計調査報告(平成28年)」(<http://www.soumu.go.jp/>)
生命保険文化センター「平成28年度 生活保障に関する調査」等のデータを基に野村アセットマネジメント作成

「マイ・ロングライフ」は、安心して豊かなセカンドライフを長く続けるために、
次のような運用を行ないます。

1

ファンドは中長期的な観点から、年率3%程度の利回り※(コスト控除後)を確保することを目指します。

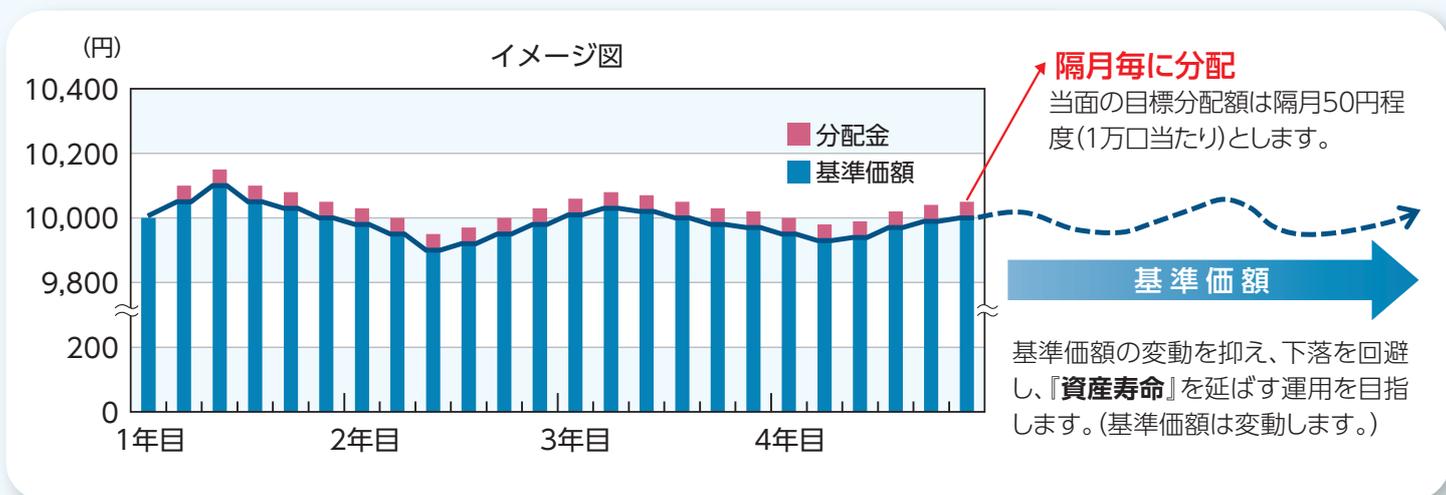
※ファンドのポートフォリオにおける利回りのことであり、毎年3%の投資収益が得られるものではありません。

*当ファンドにおいて、コストとは主に当ファンドの運用管理費用(信託報酬)や実質的な為替ヘッジコストを指します。

2

一定の分配を行ないながらも『資産寿命』を延ばすことを目指します。

*ここでの『資産寿命』を延ばすとは、基準価額の大幅な下落を抑えることで信託財産の保全を目指した運用を行なうことを通じて、投資家の皆様の資産の保全を図ることです。



分配金額は分配方針に基づき、委託会社が決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配額を上回ったり下回ったりする可能性があります。詳しくは15ページをご参照ください。

3

公的年金の支払われない奇数月(1,3,5,7,9,11月)に隔月分配を行ないます。

奇数月15日(休業日の場合は翌営業日)に、分配の方針に基づき分配します。



ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ポイント 1



様々な資産に
幅広く投資

リスクに配慮しながら、
相対的に利回りの高い資産に
幅広く分散投資します。

ポイント 2



安定的な
収益の追求

資産運用における
先端技術の活用により、
安定的な収益獲得を目指します。

ポイント 3



損失の抑制機能

中長期での資産保全の為、
市場環境によっては
現金等の比率を高め、
値下がりの抑制を目指します。

ポイント 4



世界の運用力を
結集

グローバルな運用力を
結集します。



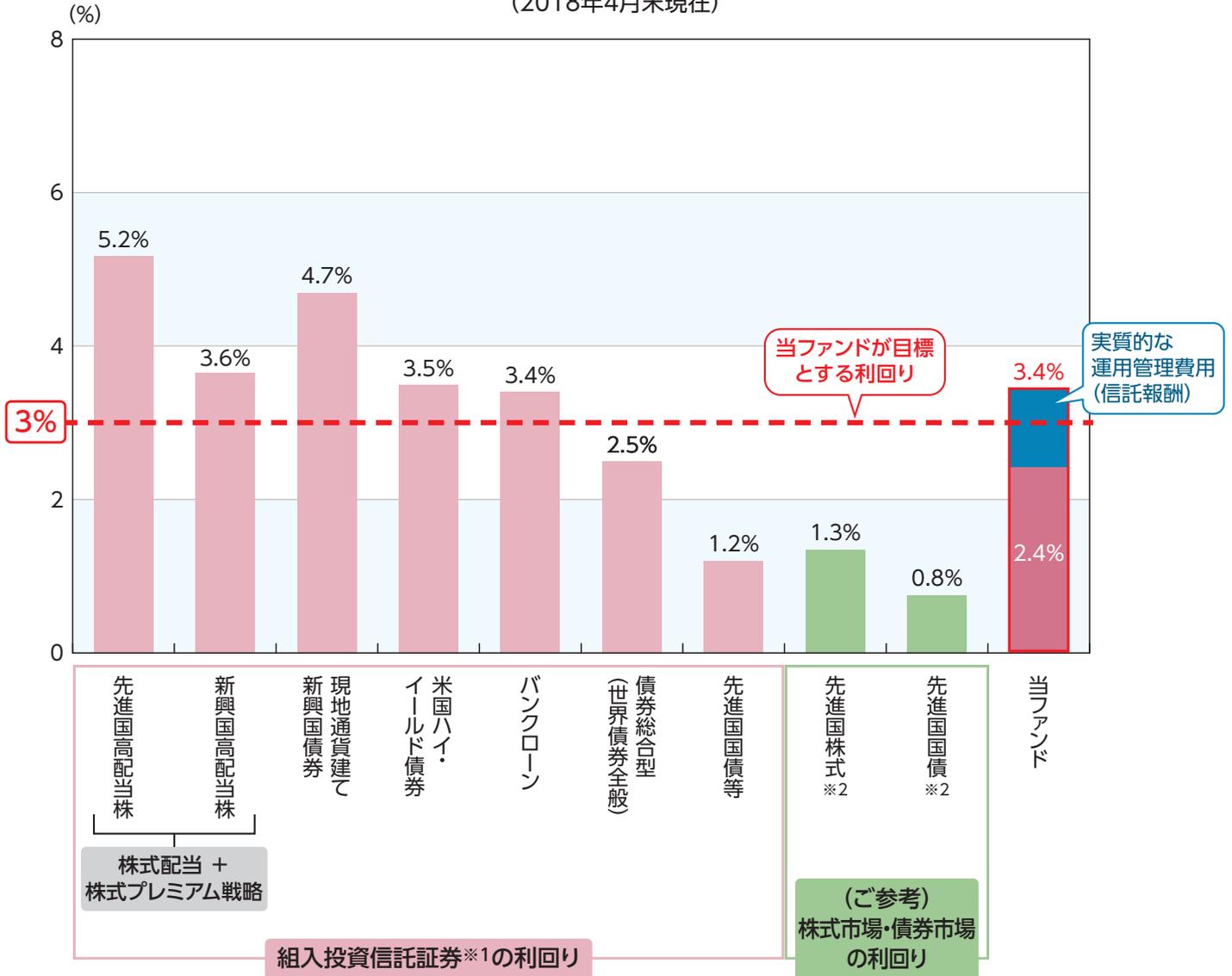
ポイント 1

様々な資産に幅広く投資

リスクに配慮しながら、相対的に利回りの高い資産に幅広く分散投資します。

為替ヘッジコスト控除後の利回り比較 (課税前)

(2018年4月末現在)



※1 項目名には投資信託証券の主要投資対象を記載しています。各投資信託証券の詳細については11ページをご参照ください。

各投資信託証券(先進国債等を除く)の利回りは米ドルと日本円の短期金利差から計算した為替ヘッジコストを反映し、野村アセットマネジメントが算出したものです。先進国債等の利回りは、各通貨と日本円の短期金利差から計算した為替ヘッジコストを反映し、野村アセットマネジメントが算出したものです。

株式プレミアム戦略とは、保有する銘柄にかかるコール・オプション(買う権利)を売却し、売却による収入(オプション・プレミアム)の獲得により、パフォーマンス向上を目指す戦略をいいます。一方で、株価が大きく上昇した際には、オプションにおける支払い等が発生するため、損失が発生する場合があります。

※2 先進国株式:MSCIワールド・インデックス、先進国債:FTSE世界国債インデックス

各市場の利回りは各通貨と日本円の短期金利差から計算した為替ヘッジコストを反映し、野村アセットマネジメントが算出したものです。

(出所)各投資顧問会社からの情報提供を基に野村アセットマネジメント作成



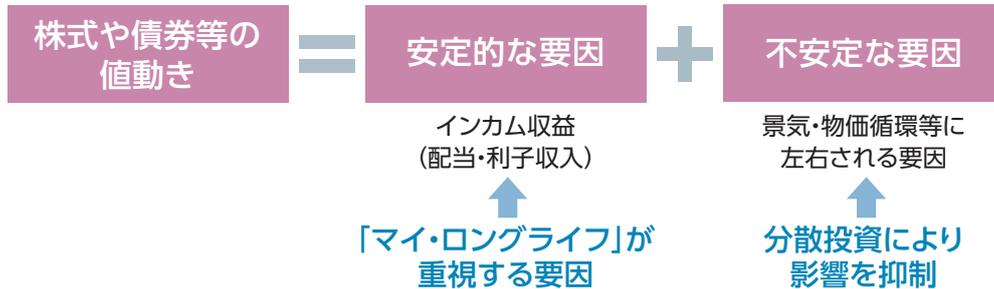
ポイント2 安定的な収益の追求

資産運用における先端技術の活用により、安定的な収益獲得を目指します。

資産配分決定のプロセス

STEP 1 基本となる資産配分の決定 ～インカム収益の追求～

株式や債券等の値動きは、インカム収益(配当・利子収入)等の安定的な要因と、景気循環等に左右される不安定な要因に分解することができます。



不安定な要因の影響を抑えながらインカム収益を効率的に獲得することをめざし、基本となる資産配分比率を決定します。



STEP 2 投資環境変化への対応 ～安定的な収益獲得をめざす～



専門家チームによる分析をもとに、人工知能による判断も活用しながら、投資環境の変化に対応して柔軟に資産配分を変更します。

「マイ・ロングライフ」

長期的な資産保全へ

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

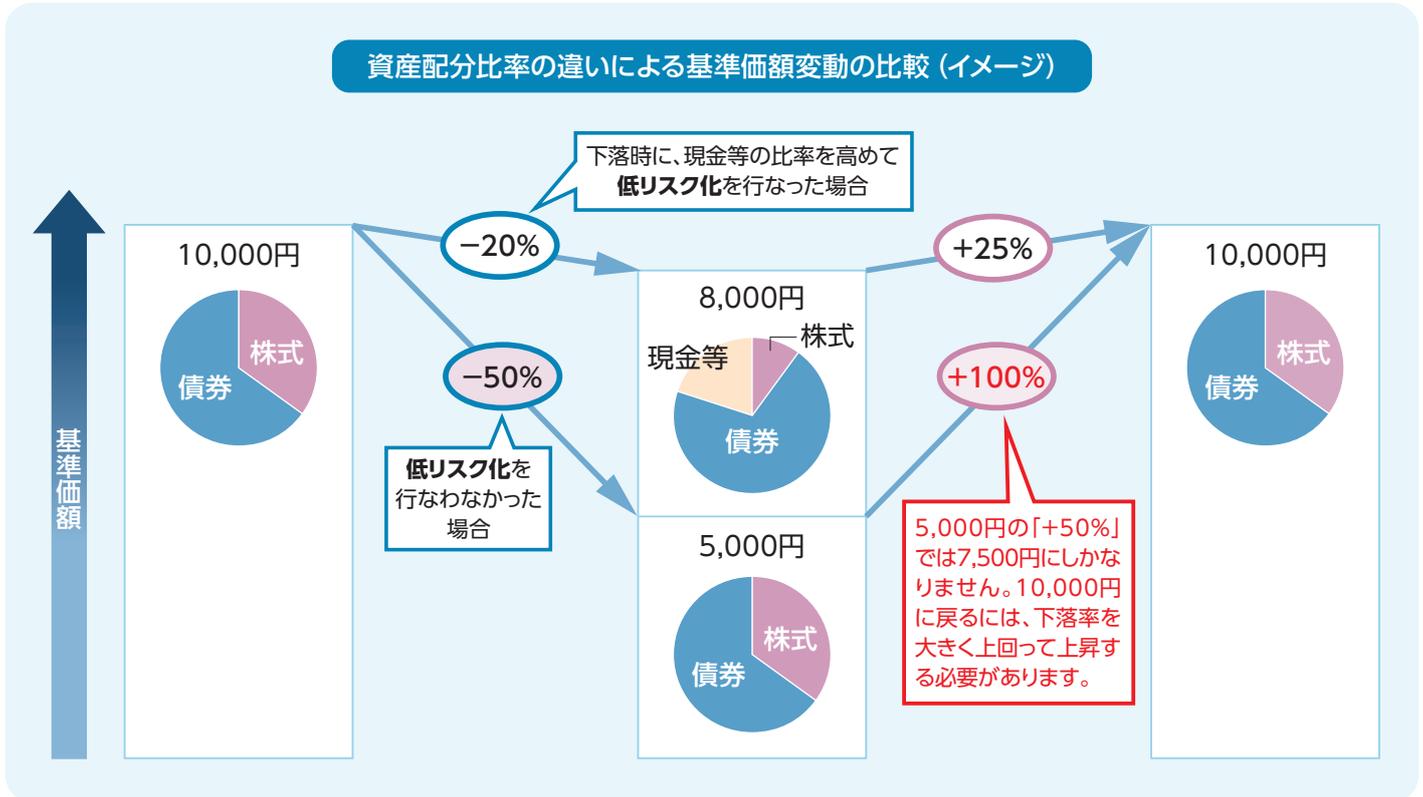


ポイント 3 損失の抑制機能

中長期での資産保全の為、市場環境によっては現

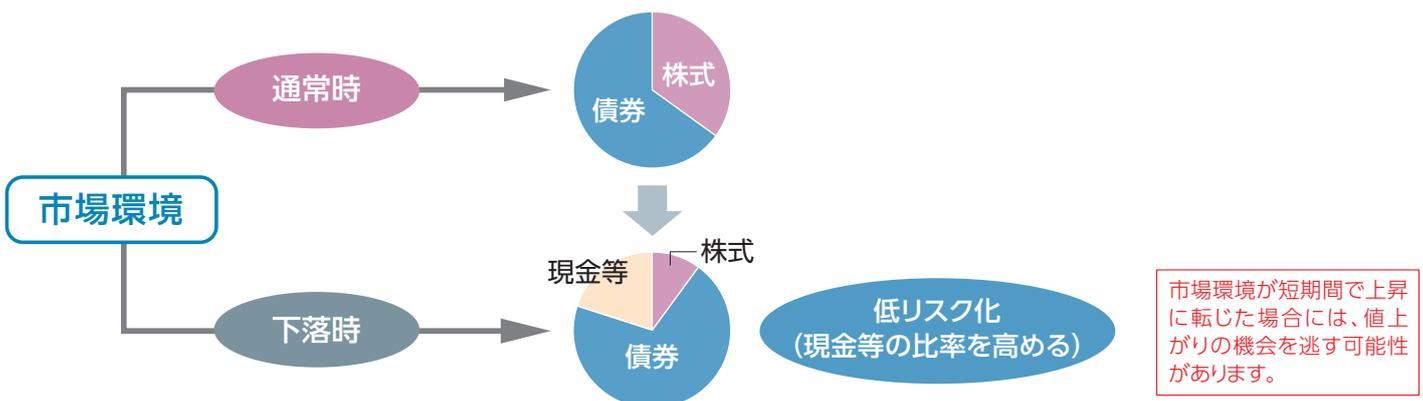
長期間の資産運用においては、大きな損失を抑えることがとても大切です。大きな損失を抑えることによって、中長期で見ると資産保全が期待できます。資産保全ができることで、継続的な分配の実施が期待できます。

資産配分比率の違いによる基準価額変動の比較 (イメージ)



ファンドのパフォーマンスが市場混乱等によって下落が予想される場合は、現金等の比率を高め、ファンド全体を低リスク化することがあります。

低リスク化の例



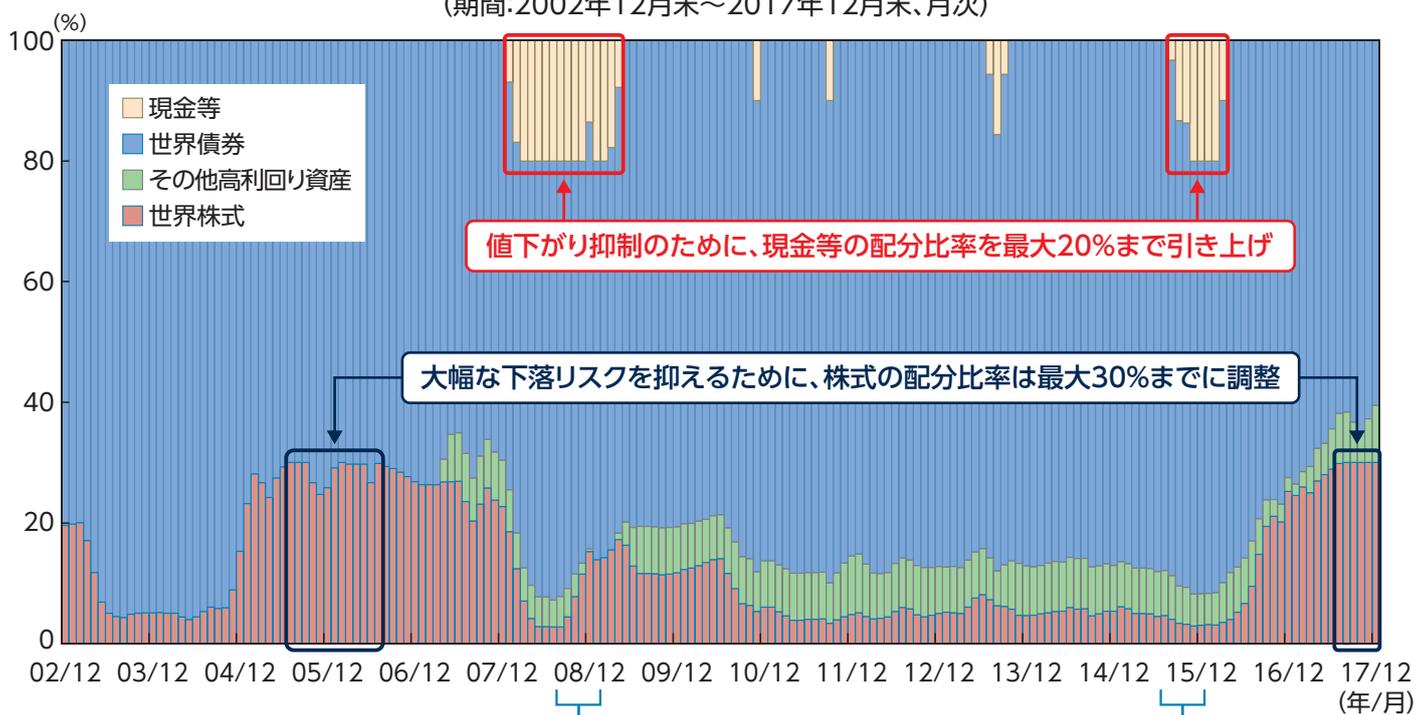
(注) 上記はイメージ図であり、実際のファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

金等の比率を高め、値下がりの抑制を目指します。

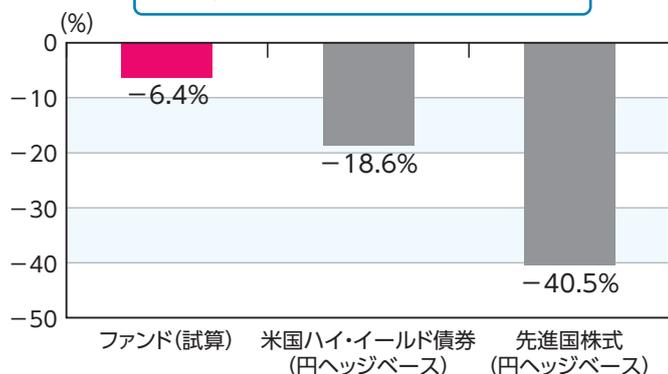
リーマンショック時(2008年9月)やチャイナショック時(2015年8月)などの世界的な株式の下落局面においては、ファンド(試算)は、株式の配分比率を引き下げ、現金等の配分比率を引き上げることで、値下がりが抑制されました。

ファンド(試算)の資産配分比率の推移

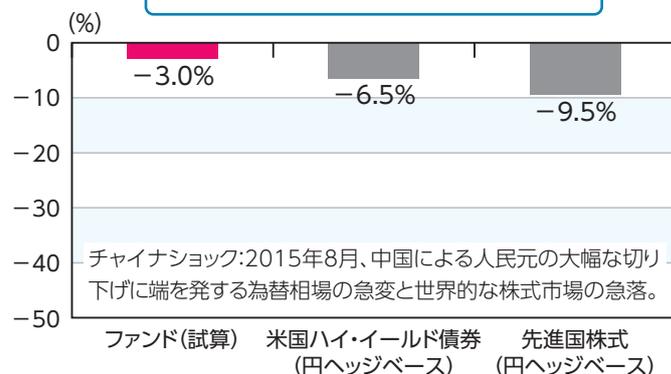
(期間:2002年12月末~2017年12月末、月次)



リーマンショック時から6か月間の騰落率
(2008年8月末~2009年2月末)



チャイナショック時から6か月間の騰落率
(2015年7月末~2016年1月末)



使用した市場指数については17ページをご参照ください。
(出所) ブルームバーグ等のデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は「マイ・ロングライフ」における運用の考え方をご理解いただくためのご参考情報であり、「マイ・ロングライフ」の運用実績ではありません。また、「マイ・ロングライフ」の将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。ファンド(試算)は「マイ・ロングライフ」と同様の運用の考え方に基づき算出した資産配分比率と、その資産配分比率に投資対象のリターンを掛け合わせ、それらを合計したシミュレーション結果であり、実在するポートフォリオのパフォーマンスではありません。詳細は17ページをご参照ください。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、**ファンドの運用実績ではありません。**ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



ポイント4 世界の運用力を結集

グローバルな運用力を結集します。



世界各地の優れた運用力を「マイ・ロングライフ」に結集

2018年7月13日現在。「マイ・ロングライフ」における各投資信託証券の投資比率については、野村アセットマネジメントが決定します。主要投資対象は、野村アセットマネジメントの判断に基づき分類しています。

投資信託証券は、投資判断その他の理由により、適宜増減および入替が行なわれる可能性があります。

※株式プレミアム戦略とは、保有する銘柄にかかるコール・オプション(買う権利)を売却し、売却による収入(オプション・プレミアム)の獲得により、パフォーマンス向上を目指す戦略をいいます。一方で、株価が大きく上昇した際には、オプションにおける支払い等が発生するため、損失が発生する場合があります。(出所)各種情報を基に野村アセットマネジメント作成

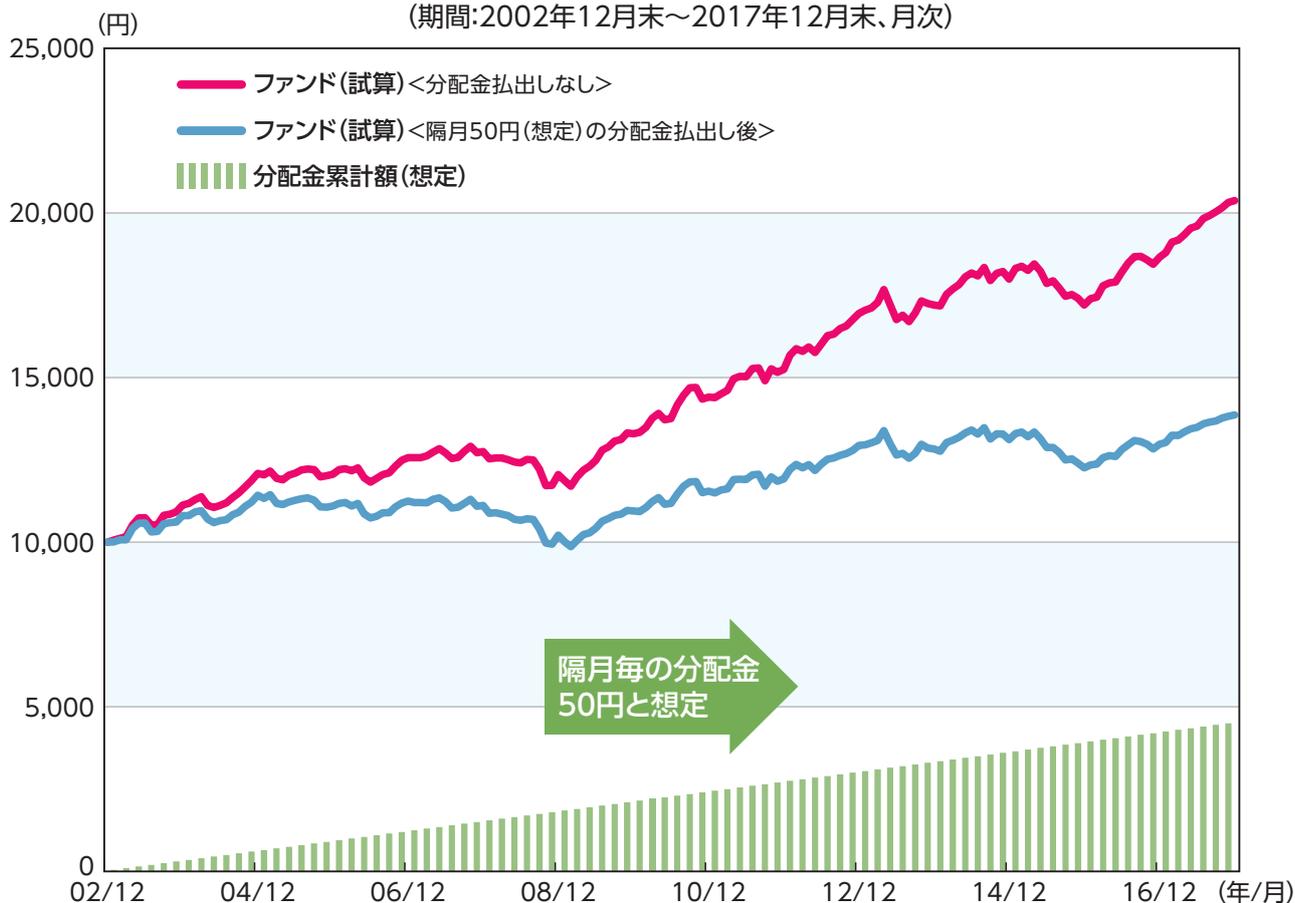
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ご参考：ファンド(試算)と各資産のパフォーマンス①

ファンド(試算)のパフォーマンス(信託報酬控除後、分配金払出しなし)は、値下がり抑制しながら、安定した動きとなりました。また、隔月50円(1万口当たり)の分配金を払出したと想定した場合についても、概ね元本を上回る推移となりました。

ファンド(試算)のパフォーマンスと分配金累計額

(期間:2002年12月末～2017年12月末、月次)



分配金累計額(想定)

4,500円

ファンド(試算)は信託報酬控除後、2002年12月末を10,000円として算出。
(出所)各種データを基に野村アセットマネジメント作成

上記は「マイ・ロングライフ」における運用の考え方をご理解いただくためのご参考情報であり、「マイ・ロングライフ」の運用実績ではありません。また、「マイ・ロングライフ」の将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。ファンド(試算)は「マイ・ロングライフ」と同様の運用の考え方に基づき算出した資産配分比率と、その資産配分比率に投資対象のリターンを掛け合わせ、それらを合計したシミュレーション結果であり、実在するポートフォリオのパフォーマンスではありません。詳細は17ページをご参照ください。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

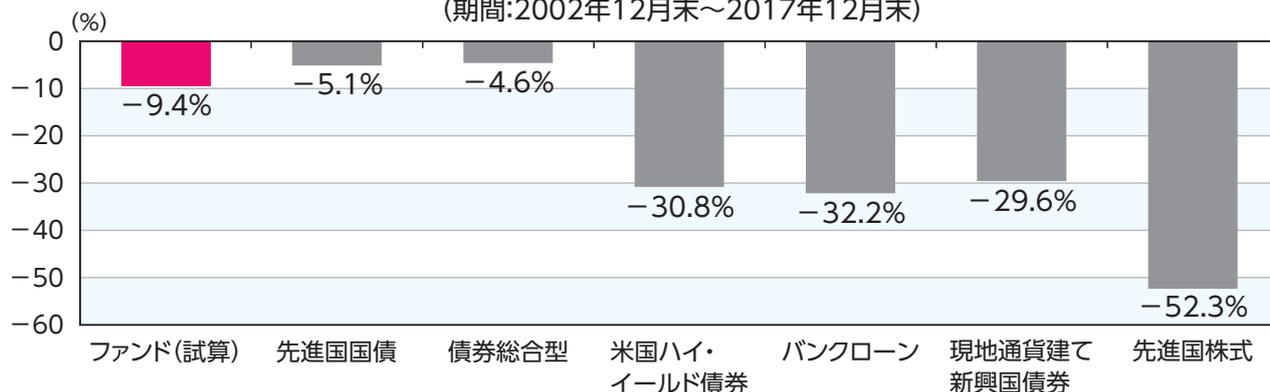
ご参考：ファンド(試算)と各資産のパフォーマンス②

ファンド(試算)の最大下落率は、下記の期間において約9.4%となり、他の資産(市場指数)より概ね小さくなりました。また、ファンド(試算)のリスク(値動きの振れ幅)も、他資産よりも概ね低くなりました。一方、リスクに対するリターンの割合※は、他資産と比べ、ファンド(試算)が最も高く、リスクを抑えた効率的な運用だったことがわかります。

※リスクに対するリターンの割合=リターン÷リスク

最大下落率(円ヘッジベース)

(期間:2002年12月末~2017年12月末)



最大下落期間	ファンド(試算)	先進国国債	債券総合型	米国ハイ・イールド債券	バンクローン	現地通貨建て新興国債券	先進国株式
	07年10月末 09年2月末	05年6月末 07年6月末	05年6月末 07年6月末	07年5月末 08年11月末	07年5月末 08年12月末	13年4月末 15年12月末	07年5月末 09年2月末

最大下落率：2002年12月末以降の計測期間において、2時点間の下落率が最も大きくなった局面(「最大下落期間」に表示)の下落率。

リスク・リターン分布(円ヘッジベース、年率)

(期間:2002年12月末~2017年12月末)



リスクは月間変化率の標準偏差を年率換算しています。標準偏差とは、平均的な収益率からどの程度値動きが乖離するか、値動きの振れ幅の度合いを示す数値です。

ファンド(試算)は信託報酬控除後。使用した市場指数については17ページをご参照ください。

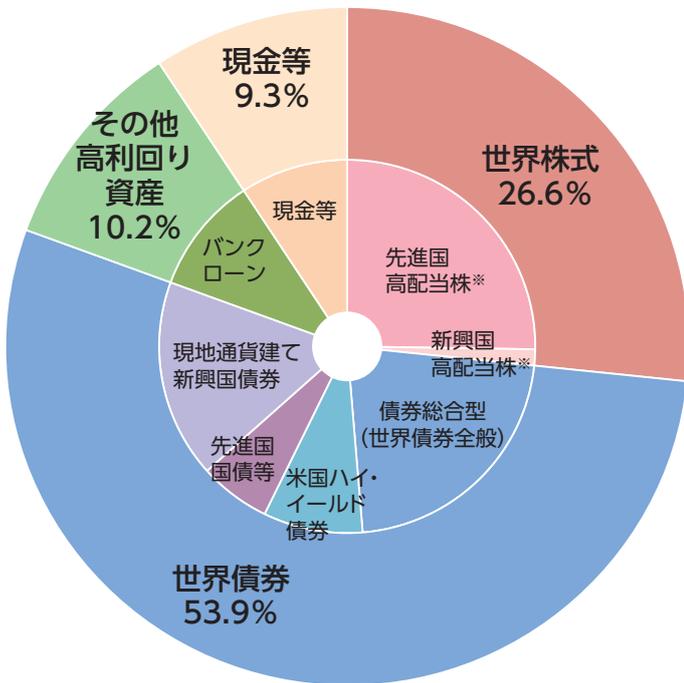
(出所)各種データを基に野村アセットマネジメント作成

上記は「マイ・ロングライフ」における運用の考え方をご理解いただくためのご参考情報であり、「マイ・ロングライフ」の運用実績ではありません。また、「マイ・ロングライフ」の将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。ファンド(試算)は「マイ・ロングライフ」と同様の運用の考え方に基づき算出した資産配分比率と、その資産配分比率に投資対象のリターンを掛け合わせ、それらを合計したシミュレーション結果であり、実在するポートフォリオのパフォーマンスではありません。詳細は17ページをご参照ください。

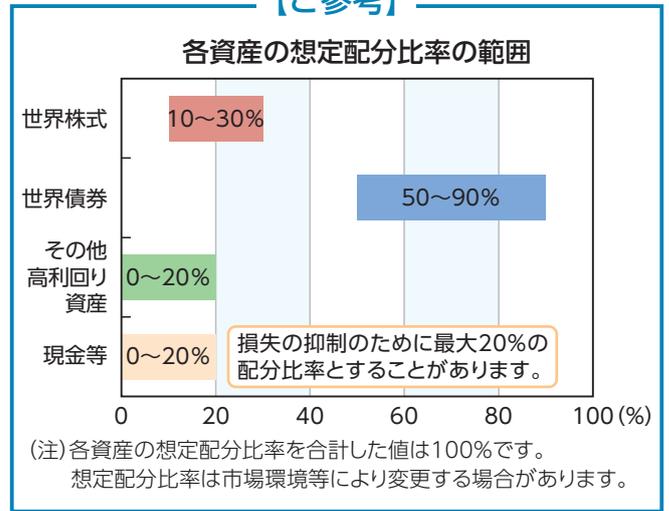
上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、**ファンドの運用実績ではありません**。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの資産内容 (2018年4月27日現在)

資産別配分



【ご参考】



※株式プレミアム戦略を含みます。株式プレミアム戦略とは、保有する銘柄にかかるコール・オプション(買う権利)を売却し、売却による収入(オプション・プレミアム)の獲得により、パフォーマンス向上を目指す戦略をいいます。一方で、株価が大きく上昇した際には、オプションにおける支払い等が発生するため、損失が発生する場合があります。

・四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

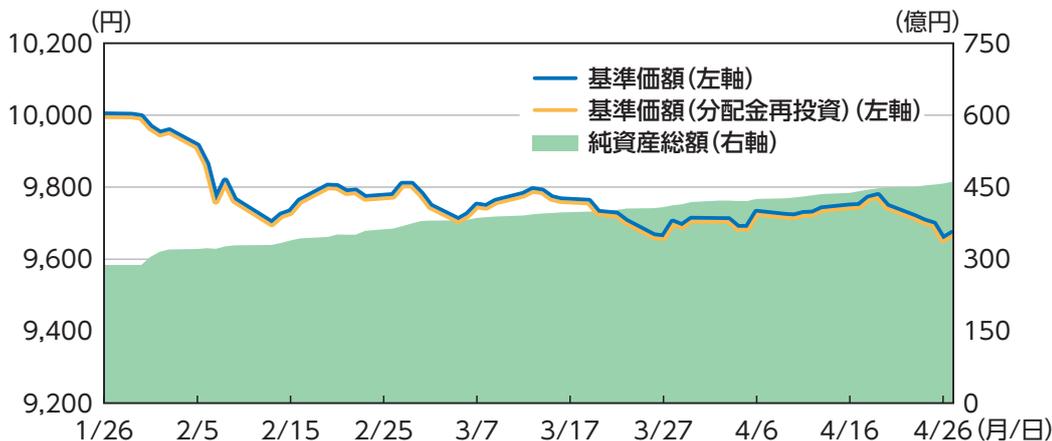
ポートフォリオ特性値

利回り(為替ヘッジコスト控除後) 3.4%
 利回り(為替ヘッジコスト、信託報酬控除後) 2.4%
 デュレーション 2.9年
 平均格付 A-
 組入銘柄数 1,282

- ・利回りは、債券・バンクローン等に投資する各組入投資信託の最終利回りと、株式等に投資する各組入投資信託の配当利回りとオプション・プレミアムの合計を、各々の組入比率で加重平均したものです。
- ・デュレーション、平均格付は、債券・バンクローン等に投資する各投資信託証券のデュレーションと平均格付を各々の組入比率で加重平均したものです。
- ・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。
- ・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

(出所) 各投資顧問会社からの情報提供を基に野村アセットマネジメント作成

設定来の基準価額・純資産総額の推移 (期間:2018年1月26日~2018年4月27日、日次)



2018年4月27日現在

基準価額	9,671円
基準価額(分配金再投資)	9,671円
純資産総額	461.6億円

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの目的と特色

《目的》

リスク水準を考慮しつつ、年率3%程度の利回り^{※1}(コスト控除後)を確保することを目指します。また、想定されるポートフォリオの利回り等をもとに各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。なお、市場環境等によっては、基準価額の大幅な下落を抑えることを目指した運用を行なう場合があります。

※1 ファンドのポートフォリオにおける利回りのことであり、毎年3%の投資収益が得られるものではありません。

*当ファンドにおいて、コストとは主に当ファンドの信託報酬や実質的な為替ヘッジコストを指します。

2018年6月8日現在の想定されるポートフォリオの利回り等をもとに委託会社が設定した1万口当りの目標分配額^{※2}は、以下の通りです。

※2 目標分配額については、投資信託説明書(交付目論見書)および月次レポートにも掲載しています。

	第3期 (2018年7月18日～2018年9月18日) 決算日:2018年9月18日	第4期 (2018年9月19日～2018年11月15日) 決算日:2018年11月15日	第5期 (2018年11月16日～2019年1月15日) 決算日:2019年1月15日
目標分配額	50円	50円	50円

(注)委託会社は各期中において上記の目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本としますが、各期末において目標分配額通りの分配が実現されることを保証するものではありません。市場環境等によって基準価額の大幅な下落を抑えることを目指した運用を行なう場合には、上記の目標分配額の実現が困難となる場合があります。

分配金額は分配方針に基づき、委託会社が決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配額を上回ったり下回ったりする可能性があります。各期の目標分配額は、あくまでも委託会社の予想に基づく分配金額の目安を示すものであり、ファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものでもありません。目標分配額および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中及び各期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。

《特色》

●世界各国の債券等^{※3}および世界各国の株式等^{※4}を投資対象とする投資信託証券に投資します。また、世界各国の不動産投資信託証券(REIT)および企業向け貸付債権(バンクローン)を投資対象とする投資信託証券に投資する場合があります。

・投資する投資信託証券には、国内外の有価証券先物取引、オプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引等を活用するものを含みます。

※3 国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債およびこれらを投資対象とする上場投資信託証券(ETF)など。新興国の政府、政府機関もしくは企業の発行する債券等(新興国債等)を含みます。

※4 普通株式、優先株式、DR(預託証券)およびこれらを投資対象とするETFなど。新興国の企業の発行する株式等(新興国株式等)を含みます。

●投資信託証券を主要投資対象とし、リスク水準を考慮しつつ、年率3%程度の利回り(コスト控除後)を確保することを目指します。また、想定されるポートフォリオの利回り等をもとに各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。

●投資する投資信託証券は、組入外貨建資産について為替変動リスクの低減を図ること^{※5}を基本とするもの、もしくはこれらに類するものを中心としますが、効率的に為替変動による収益を獲得する目的で外国為替予約取引等を活用する投資信託証券に投資を行なう場合もあります。

※5 組入外貨建資産の純資産総額を主要国通貨換算した額とほぼ同額程度の主要国通貨売り円買いの為替取引を行なう場合を含みます。

●投資信託証券への投資は、原則として高位を維持することを基本としますが、市場環境等によっては、短期有価証券等へ直接投資を行なう場合があります。

●投資信託証券への投資にあたっては、指定投資信託証券^{※6}の中から、当運用への適合性を含む定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に分散投資を行なうことを基本とします。

※6 指定投資信託証券とは、11ページに記載する投資信託証券を指します。

◆組入投資信託証券については適宜見直しを行いません。

◆指定投資信託証券は、当運用への適合性を含む定性評価、定量評価等を勘案して、適宜見直しを行いません。

この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券等が指定投資信託証券として指定される場合もあります。

●ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。

●原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準に関わらず原則として利子・配当等収益等の範囲内で委託会社が決定します。ただし、基準価額水準等によっては、分配対象額の範囲内で、売買益等を分配する場合があります。

*ファンドは目標分配額を定めておりますが、各期中の利子・配当等収益等が目標分配額に満たなかった場合等には、目標分配額の分配ができない場合があります。

ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

当ファンドの投資リスク ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券、バンクローンおよびREIT(不動産投資信託証券)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落、金利変動等による当該債券およびバンクローンの価格下落、当該REITの価格下落や、当該株式の発行会社、当該債券およびバンクローンの発行体、および当該REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

《基準価額の変動要因》 基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

◆株価変動リスク

ファンドは実質的に株式等に投資を行ないますので、株式等の価格変動の影響を受けます。
ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株式等の価格変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

◆債券価格変動リスク

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。
ファンドの実質的な投資対象に含まれるハイ・イールド債等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。また、ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

◆REITの価格変動リスク

REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行なう場合がありますので、これらの影響を受けます。

◆バンクローンの価格変動リスク

バンクローンは、信用度の変動等により価格が変動します。ファンドは実質的にバンクローンに投資を行なう場合がありますので、これらの影響を受けます。
ファンドが格付の低いバンクローンに実質的に投資を行なう場合は格付の高いバンクローンに比べ、価格が大きく変動する可能性や組入バンクローンの元利金の支払遅延および支払不履行等が生じる可能性が高いと想定されます。また、一般的にバンクローンは債券と比べて流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時やファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に保有資産を売却できない場合があります。また、バンクローンを売却する際の売却価値が当初の投資価値を大幅に下回る場合があります。

◆デリバティブ取引に関するリスク

ファンドは投資する投資信託証券において、デリバティブ取引等を用いたロング・ポジション、あるいはショート・ポジションを構築することにより、収益の獲得あるいはリスクの低減を目指す場合があります。その場合、投資対象市場の動向に関わらず、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。また、レバレッジを利用してデリバティブ取引等を行なう場合は、投資対象市場における値動きがそれ以上の損失をもたらす場合があります。

ファンドの投資対象には、株式等への投資と当該株式等に係るコール・オプションの売却を組み合わせた運用を行なう投資信託証券を含みます。この場合、当該投資信託証券においてコール・オプションの権利行使価格以上の値上がり利益を放棄することになります。このため、当該株式等のみに投資した場合と比較して投資成果が劣後する場合があります。

上記の運用においては、コール・オプションの売却を行なうため、株式等の価格水準や株式等の価格変動率が上昇すること等で、オプションの評価値が上昇し損失を被る場合があります。

また、株式等の価格下落時に投資する株式等に係るコール・オプションの売却ポジションを再構築した場合、株式等の価格が当初の権利行使価格まで回復した場合でも、株式等の値上がり利益は、当該オプション取引を再構築した際の権利行使価格までの値上がり利益に限定されます。

換金等に伴い当該オプション取引を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生する場合があります。

◆為替変動リスク

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、実質組入外貨建資産について、為替変動リスクの低減を図ることを基本とするもの、もしくはこれに類するものを中心としますが、それらにおいて為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。なお、上記の手段として、実質組入外貨建資産の純資産総額を主要国通貨換算した額とほぼ同額程度の主要国通貨売り円買いの為替取引を行なう場合は、主要国通貨以外の通貨エクスポージャー部分については、対円での為替変動の影響を受けます。また、当該通貨に対する円高と主要国通貨に対する円安が同時に進行した場合等には、双方の為替変動の影響による二重の損失が発生する場合があります。

また、円金利が為替取引の対象とする通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)がかかるため、基準価額の変動要因となります。ファンドは効率的に為替変動による収益を獲得する目的で外国為替予約取引等を活用する投資信託証券に投資する場合があるため、それらにおいては取得する通貨エクスポージャーについて、対円での為替変動の影響を受けます。なお、ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

《その他の留意点》

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドが投資対象とする投資信託証券には、当該投資信託証券全体で一定規模以上の純資金流入が生じた場合、当該流入に伴う組入有価証券の売却にかかるコスト等を反映させるため、純資産価格の計算において一定の調整(価格の増減)が行なわれる場合があるものを含みます。その場合、ファンドの基準価額は、かかる一定の調整が行なわれた純資産価格を用いて計算されますので、ファンドの基準価額も影響を受けます。
- ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。
前述のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。
- ファンドの実質的な投資対象に含まれるREITの中には、流動性の低いものもあり、こうしたREITへの投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。
- REITに関する法律(税制度、会計制度等)、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REITの価格や配当に影響が及ぶことが想定されます。
- 金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の各受付けを取り消す場合があります。
- 店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

ファンド(試算)について／使用指数および使用指数の著作権等について

<ファンド(試算)について>

- 「ファンド(試算)」はファンドにおける運用の考え方をつかんで頂くため、ファンドと同様の運用の考え方に基づき算出した資産配分比率と、その資産配分比率に投資対象のリターンを掛け合わせ、それらを合計したパフォーマンス結果であり、実在するポートフォリオの資産配分比率の推移でも、リターンの推移でもありません。
- 試算に際しては、①各資産毎に月次リターンと月末投資比率を掛け合わせ、それらを合計して、パフォーマンスを算出しています。②「マイ・ロングライフ」と同じ運用管理費用(信託報酬相当分の年0.999%)を控除しています。③過去の売買実行可能性および売買手数料、税金等の費用は考慮していません。ファンドの運用においては、売買コストや信託報酬、運用資産の規模、設定解約に伴う資金流入などによる影響が生じます。そのため、ファンドの運用成果が、試算結果と同様のリターンまたはリスクを達成することを約束するものではありません。
- これらは過去の算出結果および試算結果であり、将来を約束するものではありません。
- 試算に際して用いた投資対象等は、以下の通りです。

- ・ ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド(野村アセットマネジメントで算出したシミュレーションを使用。)(全期間)
- ・ ノムラ・ファンズ・アイルランドーグローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド(2015年2月末以降。それ以前はブルームバーグ・バークレイズグローバル総合インデックス(円ヘッジベース))
- ・ ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(2009年2月末以降。それ以前はICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index(円ヘッジベース))
- ・ NCRAM・ローン・コンポジット(2007年4月末以降。それ以前はS&P/LSTAレバレッジド・ローン・インデックス(円ヘッジベース))
- ・ ノムラ・ファンズ・アイルランドーエマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド(2015年4月末以降。それ以前はJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド・コンポジット(円ヘッジベース)*)
- ・ CBOE S&P500 2% OTM BuyWrite Index(円ヘッジベース)**2(全期間)

※1 現地通貨建て債券を米ドル換算した米ドル建ての指数に米ドルと日本円の短期金利差から計算した為替ヘッジコストを反映し、野村アセットマネジメントが算出したものです。

各ファンド(ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンドを除く)および当該指数(※2)については、米ドルと日本円の短期金利差から計算した為替ヘッジコストを反映し、野村アセットマネジメントが算出したものです。ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンドは、各通貨と日本円の短期金利差から計算した為替ヘッジコストを反映し、野村アセットマネジメントが算出したものです。

使用した市場指数について

先進国国債:FTSE世界国債インデックス(円ヘッジ・円ベース)、先進国株式:MSCIワールド・インデックス(配当込み・円ヘッジベース)※3、米国ハイ・イールド債券:ICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index(円ヘッジベース)、債券総合型:ブルームバーグ・バークレイズグローバル総合インデックス(円ヘッジベース)、バンクローン:S&P/LSTAレバレッジド・ローン・インデックス(円ヘッジベース)、現地通貨建て新興国債券:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド・コンポジット(円ヘッジベース)※4

※3 各通貨と日本円の短期金利差から計算した為替ヘッジコストを反映し、野村アセットマネジメントが算出したものです。

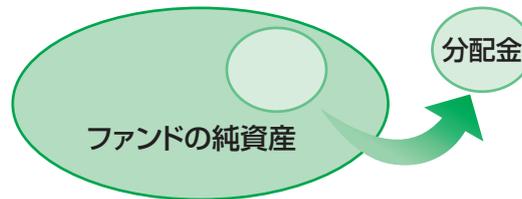
※4 現地通貨建て債券を米ドル換算した米ドル建ての指数に米ドルと日本円の短期金利差から計算した為替ヘッジコストを反映し、野村アセットマネジメントが算出したものです。

<当資料で使用した市場指数の著作権等について>

- CBOE S&P500 2% OTM BuyWrite Indexは、CBOE(Chicago Board Options Exchange)が公表している指数で、当該指数に関するその著作権および知的財産権は同社に帰属します。
- FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- MSCIワールド・インデックスはMSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「ICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社(「ICEデータ」)の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。
- ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド・コンポジットは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



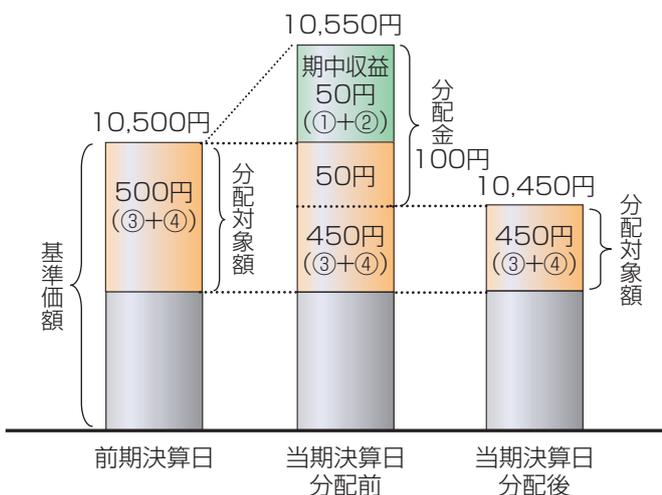
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

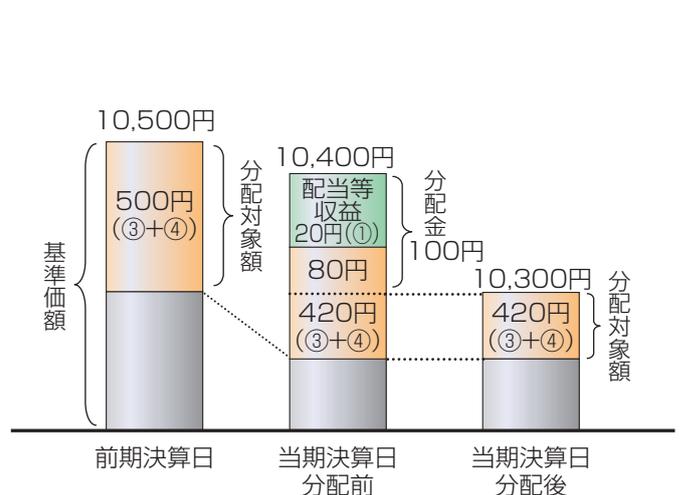
※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



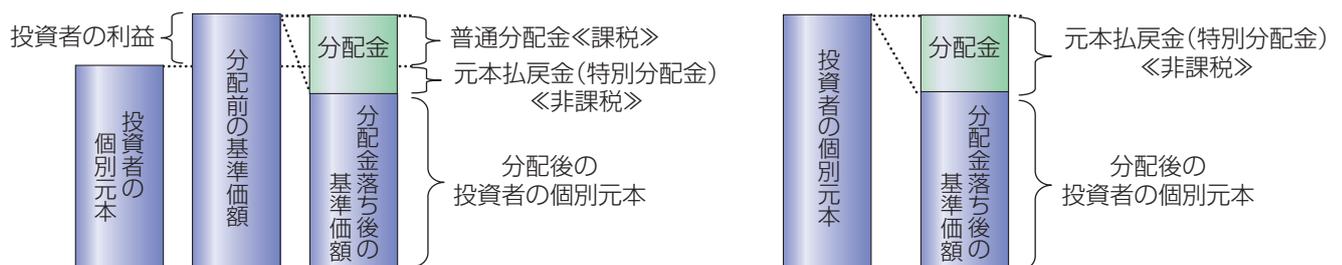
前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◇ 普通分配金…分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

◇ 元本払戻金…分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)となります。



※ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

お申込みメモ

●信託期間	無期限(2018年1月26日設定)	
●決算日および収益分配	年6回の毎決算時(原則、1月・3月・5月・7月・9月および11月の15日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。	
ご購入時	●ご購入価額	ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
	●ご購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
	●ご購入単位	ご購入単位は販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金時	●ご換金価額	ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
	●ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
	●ご換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
その他	●お申込不可日 販売会社の営業日であっても、お申込日当日あるいはお申込日の翌営業日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドン証券取引所 ・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行	

課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
------	---

※お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドに係る費用

(2018年7月現在)

●ご購入時手数料	ご購入価額に 2.16%(税抜2.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
●運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 純資産総額に 年0.999%(税抜年0.925%) の率を乗じて得た額 *投資対象とする投資信託証券において上場投資信託証券に投資する場合は、信託報酬に加え、投資する上場投資信託証券に関連する費用がかかります。
●その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。) ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
●信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<お申込みに際してのご留意事項>

- ◎ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ◎ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ◎金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、ご購入、ご換金の各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けたご購入、ご換金の各お申込みの受付を取消すことがあります。
- ◎投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ◎投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ◎ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ◎お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

<当資料について>

- ◎当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ◎当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

〈委託会社〉

野村アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

〈受託会社〉

野村信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★
http://www.nomura-am.co.jp/



★携帯サイト★
http://www.nomura-am.co.jp/mobile/

